

岩手県自殺総合対策本部の設置について

本県の自殺死亡率は、全国でも高い水準にあり深刻な状況にあること、また、今後、震災に伴う生活上の問題やメンタルヘルスの問題による自殺の増加が懸念されることから、総合的な自殺対策を一層強力に推進するため、岩手県自殺総合対策本部を設置することとし、第1回対策本部会議を6月20日（月）に開催します。

1 対策本部の所掌事務

- (1) 自殺対策に係る施策の企画・総合調整に関すること。
- (2) 自殺対策に係る施策の推進に関すること。
- (3) その他自殺対策に関し必要な事項に関すること。

2 対策本部の構成

【本部長】 知事

【副本部長】 両副知事

【本部員】 理事兼復興局副局長、各部局長、医療局長、企業局長、教育長、警察本部長、会計管理者、広域振興局長

3 幹事会の設置

本部の所掌事務の連絡調整等を行うため、各部局等の主管室課の総括課長等による幹事会を設置する。

4 第1回岩手県自殺総合対策本部会議の開催

自殺対策について全庁的に認識の共有を図るため、第1回本部会議を次により開催する。

日時：平成23年6月20日（月）庁議終了後

場所：第一応接室